平成１７年３月期　個別財務諸表の概要

平成 17 年 5 月 20 日

上場会社名	株式会社　筑邦銀行	上場取引所	福岡証券取引所
コード番号	８３９８	本社所在都道府県	福岡県

(ＵＲＬ　http://www.chikugin.co.jp/)

代　表　者　役職名　取締役頭取　氏名　井手　和英

問合せ先責任者　役職名　取締役総合企画部長　氏名　空閑　重信　　ＴＥＬ　(0942) 32 － 5353

決算取締役会開催日	平成 17 年 5 月 20 日	中間配当制度の有無	有
配当支払開始予定日	平成 17 年 6 月 30 日	定時株主総会開催日	平成 17 年 6 月 29 日
単元株制度採用の有無	有 (1 単元 1,000 株)		

１．17 年 3 月期の業績(平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日)

（1）経営成績　　(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 3 月期	12,664	(△ 2.7)	1,517	(39.6)	857	(61.5)
16 年 3 月期	13,020	(△ 0.2)	1,086	(59.0)	530	(74.5)

	1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	株主資本当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
17 年 3 月期	13 74	― ―	2.7	88.0	497,815
16 年 3 月期	8 50	― ―	1.8	91.6	481,339

(注) ① 期中平均株式数　17 年 3 月期　62,369,185 株　　16 年 3 月期　62,398,466 株

② 会計処理の方法の変更　無

③ 経常収支率＝経常費用÷経常収益×100

④ 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

⑤ 対前期増減率、株主資本当期純利益率及び経常収支率は小数点第 1 位未満を、1 株当たり当期純利益は単位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

（2）配当状況

	1 株当たり年間配当金	中間	期末	配当金総額(年間)	配当性向	株主資本配当率
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
17 年 3 月期	5 00	2 50	2 50	311	36.3	0.9
16 年 3 月期	5 00	2 50	2 50	311	58.8	1.0

(注)　配当性向及び株主資本配当率は小数点第 1 位未満を切り捨てて表示しております。

（3）財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本	自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17 年 3 月期	547,004	31,434	5.7	504 18	速報値 8.96
16 年 3 月期	528,875	29,988	5.6	480 70	8.67

(注) ① 期末発行済株式数　17 年 3 月期　62,347,540 株　　16 年 3 月期　62,384,105 株

② 期末自己株式数　17 年 3 月期　142,660 株　　16 年 3 月期　106,095 株

③ 株主資本比率は小数点第 1 位未満を、1 株当たり株主資本は単位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

２．18 年 3 月期の業績予想(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金 中間	期末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	6,300	700	400	2 50	― ―	― ―
通期	12,500	1,600	900	― ―	2 50	5 00

(参考)　1 株当たり予想当期純利益(通期)　14 円 43 銭

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項につきましては、添付資料の 9 ページを参照して下さい。

個別財務諸表等

第81期末(平成17年3月31日現在)貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	39,921	預金	497,815
現金	9,933	当座預金	17,478
預け金	29,987	普通預金	194,962
		貯蓄預金	7,758
買入金銭債権	81	通知預金	1,096
		定期預金	267,068
商品有価証券	402	定期積金	4,393
商品国債	397	その他の預金	5,057
商品地方債	5		
		譲渡性預金	3,080
有価証券	101,882		
国債	29,733	その他負債	2,082
地方債	8,290	未決済為替借	0
社債	28,028	未払法人税等	748
株式	12,881	未払費用	425
その他の証券	22,947	前受収益	493
		従業員預り金	158
貸出金	391,405	給付補てん備金	0
割引手形	17,388	金融派生商品	0
手形貸付	66,997	その他の負債	254
証書貸付	269,822		
当座貸越	37,196	退職給付引当金	1,775
外国為替	281	再評価に係る繰延税金負債	1,871
外国他店預け	281		
		支払承諾	8,944
その他資産	1,306		
前払費用	13	負債の部合計	515,569
未収収益	480		
金融派生商品	0	(資本の部)	
その他の資産	812		
		資本金	8,000
動産不動産	9,727		
土地建物動産	9,615	資本剰余金	5,759
保証金権利金	112	資本準備金	5,759
		その他資本剰余金	0
繰延税金資産	1,763	自己株式処分差益	0
支払承諾見返	8,944	利益剰余金	12,300
		利益準備金	2,724
貸倒引当金	△ 8,711	任意積立金	8,300
		別途積立金	8,300
		当期未処分利益	1,276
		土地再評価差額金	2,286
		その他有価証券評価差額金	3,159
		自己株式	△ 71
		資本の部合計	31,434
資産の部合計	547,004	負債及び資本の部合計	547,004

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第81期〔平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで〕損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	金	額
経常収益		12,664
資金運用収益	10,411	
貸出金利息	9,274	
有価証券利息配当金	1,128	
コールローン利息	1	
預け金利息	5	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	1,800	
受入為替手数料	862	
その他の役務収益	937	
その他業務収益	152	
外国為替売買益	13	
商品有価証券売買益	2	
国債等債券売却益	30	
国債等債券償還益	106	
その他経常収益	300	
株式等売却益	73	
その他の経常収益	226	
経常費用		11,146
資金調達費用	197	
預金利息	195	
譲渡性預金利息	1	
借用金利息	0	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	781	
支払為替手数料	159	
その他の役務費用	621	
その他業務費用	63	
国債等債券売却損	63	
国債等債券償還損	0	
営業経費	8,105	
その他経常費用	1,998	
貸倒引当金繰入額	1,719	
貸出金償却	39	
株式等売却損	52	
株式等償却	36	
その他の経常費用	150	
経常利益		1,517

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

科　　　目	金	額
特別利益		4
動産不動産処分益	0	
償却債権取立益	4	
特別損失		53
動産不動産処分損	53	
税引前当期純利益		1,469
法人税、住民税及び事業税		1,290
法人税等調整額		△ 678
当期純利益		857
前期繰越利益		558
土地再評価差額金取崩額		16
中間配当額		155
当期未処分利益		1,276

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 81 期　利益処分案

(金額単位：円)

科　　　目	金　　　額
当期未処分利益	1,276,152,026
利益処分額	655,868,850
配当金（1株につき2円50銭）	155,868,850
任意積立金	500,000,000
別途積立金	500,000,000
次期繰越利益	620,283,176

比較貸借対照表
（資産の部）

（金額単位：百万円）

科目　　　年度別	前事業年度 （平成16年3月31日）（A）	当事業年度 （平成17年3月31日）（B）	比較 （B）-（A）
現金預け金	38,509	39,921	1,412
現金	9,084	9,933	849
預け金	29,425	29,987	562
買入金銭債権	46	81	35
商品有価証券	372	402	30
商品国債	372	397	25
商品地方債	—	5	5
有価証券	84,976	101,882	16,906
国債	23,700	29,733	6,033
地方債	5,046	8,290	3,244
社債	22,784	28,028	5,244
株式	11,045	12,881	1,836
その他の証券	22,400	22,947	547
貸出金	390,036	391,405	1,369
割引手形	18,939	17,388	△ 1,551
手形貸付	67,814	66,997	△ 817
証書貸付	264,965	269,822	4,857
当座貸越	38,317	37,196	△ 1,121
外国為替	303	281	△ 22
外国他店預け	303	281	△ 22
買入外国為替	0	—	△ 0
その他資産	1,265	1,306	41
前払費用	3	13	10
未収収益	498	480	△ 18
金融派生商品	0	0	0
その他の資産	763	812	49
動産不動産	9,975	9,727	△ 248
土地建物動産	9,858	9,615	△ 243
建設仮払金	4	—	△ 4
保証金権利金	112	112	0
繰延税金資産	1,719	1,763	44
支払承諾見返	8,953	8,944	△ 9
貸倒引当金	△ 7,284	△ 8,711	△ 1,427
資産の部合計	528,875	547,004	18,129

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(負債及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科目 ＼ 年度別	前事業年度 (平成16年3月31日)(A)	当事業年度 (平成17年3月31日)(B)	比較 (B)-(A)
預金	481,339	497,815	16,476
当座預金	18,489	17,478	△ 1,011
普通預金	176,383	194,962	18,579
貯蓄預金	7,875	7,758	△ 117
通知預金	1,795	1,096	△ 699
定期預金	267,422	267,068	△ 354
定期積金	4,854	4,393	△ 461
その他の預金	4,518	5,057	539
譲渡性預金	3,206	3,080	△ 126
外国為替	0	―	△ 0
売渡外国為替	0	―	△ 0
未払外国為替	0	―	△ 0
その他負債	1,729	2,082	353
未決済為替借	2	0	△ 2
未払法人税等	420	748	328
未払費用	395	425	30
前受収益	510	493	△ 17
従業員預り金	168	158	△ 10
給付補てん備金	1	0	△ 1
金融派生商品	0	0	0
その他の負債	231	254	23
退職給付引当金	1,775	1,775	0
再評価に係る繰延税金負債	1,882	1,871	△ 11
支払承諾	8,953	8,944	△ 9
負債の部合計	498,887	515,569	16,682
資本金	8,000	8,000	―
資本剰余金	5,759	5,759	―
資本準備金	5,759	5,759	―
その他資本剰余金	―	0	0
自己株式処分差益	―	0	0
利益剰余金	11,738	12,300	562
利益準備金	2,724	2,724	―
任意積立金	8,300	8,300	―
別途積立金	8,300	8,300	―
当期未処分利益	714	1,276	562
土地再評価差額金	2,303	2,286	△ 17
その他有価証券評価差額金	2,240	3,159	919
自己株式	△ 53	△ 71	△ 18
資本の部合計	29,988	31,434	1,446
負債及び資本の部合計	528,875	547,004	18,129

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較損益計算書

(金額単位：百万円)

科目 ＼ 年度別	前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日(A)	当事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日(B)	比較 (B)-(A)
経常収益	13,020	12,664	△ 356
資金運用収益	10,580	10,411	△ 169
貸出金利息	9,513	9,274	△ 239
有価証券利息配当金	1,060	1,128	68
コールローン利息	3	1	△ 2
預け金利息	1	5	4
その他の受入利息	1	0	△ 1
役務取引等収益	1,850	1,800	△ 50
受入為替手数料	877	862	△ 15
その他の役務収益	973	937	△ 36
その他業務収益	117	152	35
外国為替売買益	2	13	11
商品有価証券売買益	—	2	2
国債等債券売却益	51	30	△ 21
国債等債券償還益	63	106	43
その他経常収益	471	300	△ 171
株式等売却益	89	73	△ 16
その他の経常収益	381	226	△ 155
経常費用	11,933	11,146	△ 787
資金調達費用	255	197	△ 58
預金利息	251	195	△ 56
譲渡性預金利息	3	1	△ 2
借用金利息	—	0	0
その他の支払利息	0	0	△ 0
役務取引等費用	770	781	11
支払為替手数料	163	159	△ 4
その他の役務費用	606	621	15
その他業務費用	46	63	17
商品有価証券売買損	0	—	△ 0
国債等債券売却損	45	63	18
国債等債券償還損	0	0	△ 0
営業経費	8,021	8,105	84
その他経常費用	2,838	1,998	△ 840
貸倒引当金繰入額	2,379	1,719	△ 660
貸出金償却	36	39	3
株式等売却損	4	52	48
株式等償却	259	36	△ 223
その他の経常費用	158	150	△ 8
経常利益	1,086	1,517	431

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

科目 ＼ 年度別	前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日(A)	当事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日(B)	比較 (B)-(A)
特別利益	4	4	0
動産不動産処分益	—	0	0
償却債権取立益	4	4	0
特別損失	30	53	23
動産不動産処分損	30	53	23
税引前当期純利益	1,061	1,469	408
法人税、住民税及び事業税	646	1,290	644
法人税等調整額	△ 115	△ 678	△ 563
当期純利益	530	857	327
前期繰越利益	317	558	241
土地再評価差額金取崩額	21	16	△ 5
自己株式処分差損	0	—	△ 0
中間配当額	156	155	△ 1
当期未処分利益	714	1,276	562

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較利益処分案

(金額単位：百万円)

科目 ＼ 年度別	前事業年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日(A)	当事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日(B)	比較 (B)-(A)
当期未処分利益	714	1,276	562
利益処分額	155	655	500
配当金	155	155	0
	(１株につき2円50銭)	(１株につき2円50銭)	
任意積立金	—	500	500
別途積立金	—	500	500
次期繰越利益	558	620	62

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

	前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
1　商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同　左
2　有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同　左
3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同　左
4　固定資産の減価償却の方法	動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３年～50年 動産　２年～20年	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３年～50年 動産　２年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づく定額法により償却しております。
5　外貨建資産･負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定を適用しております。 この結果、先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴う当事業年度末の資産及び負債に与える影響は軽微であります。	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 ――――――

	前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
６　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同　左
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。	(2) 退職給付引当金 同　左
７　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同　左
８　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同　左

追加情報

前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
――――――	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年３月法律第９号)が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。 この結果、営業経費が54百万円増加し、経常利益、税引前当期純利益が同額減少しております。

注記事項
（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成16年３月31日)	当事業年度 (平成17年３月31日)
＊１　子会社の株式総額　10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第２条第８項に規定する子会社であります。	＊１　同　左
＊２　貸出金のうち、破綻先債権額は3,811百万円、延滞債権額は16,004百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	＊２　貸出金のうち、破綻先債権額は3,145百万円、延滞債権額は15,345百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
＊３　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は145百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	＊３　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
＊４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,964百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	＊４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,390百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
＊５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,925百万円であります。 なお、上記＊２から＊５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	＊５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,881百万円であります。 なお、上記＊２から＊５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
＊６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,939百万円であります。	＊６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,388百万円であります。
＊７　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金　0百万円 有価証券　4,254百万円 その他の資産　8百万円 担保資産に対応する債務 預金　2,247百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,918百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。	＊７　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金　1百万円 有価証券　5,094百万円 その他の資産　8百万円 担保資産に対応する債務 預金　2,344百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,968百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。

前事業年度 (平成16年３月31日)	当事業年度 (平成17年３月31日)
＊８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,827百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が25,737百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	＊８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,330百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,538百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
＊９　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,487百万円	＊９　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日　平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,780百万円
＊10　動産不動産の減価償却累計額 5,521百万円	＊10　動産不動産の減価償却累計額 5,549百万円
＊11　動産不動産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ―百万円)	＊11　動産不動産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ―百万円)
＊12　会社が発行する株式の総数 普通株式　120,000千株 発行済株式総数 普通株式　62,490千株	＊12　会社が発行する株式の総数 普通株式　120,000千株 発行済株式総数 普通株式　62,490千株
＊13　商法施行規則第124条第３号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,240百万円であります。	＊13　商法施行規則第124条第３号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、3,161百万円であります。
＊14　会社が保有する自己株式の数 普通株式　106千株	＊14　会社が保有する自己株式の数 普通株式　142千株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
＊　その他の経常収益には、システム開発契約の解約に伴う和解金289百万円を含んでおります。	――――――

①リース取引

リース取引については、ＥＤＩＮＥＴにより開示を行うため記載を省略しております。

②有価証券(子会社株式及び関連会社株式関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

Ⅰ　前事業年度(平成16年３月31日現在)

該当ありません。

Ⅱ　当事業年度(平成17年３月31日現在)

該当ありません。

③税効果会計

前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　1,942百万円 減価償却費損金算入限度超過額　233 退職給付引当金損金算入限度超過額　683 その他　413 繰延税金資産小計　3,273 評価性引当額　△35 繰延税金資産合計　3,237 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△1,518 繰延税金負債合計　△1,518 繰延税金資産の純額　1,719百万円	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　2,686百万円 減価償却費損金算入限度超過額　122 退職給付引当金損金算入限度超過額　700 有価証券償却超過額　186 その他　253 繰延税金資産小計　3,948 評価性引当額　△42 繰延税金資産合計　3,905 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△2,141 繰延税金負債合計　△2,141 繰延税金資産の純額　1,763百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　41.7％ (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目　1.9 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△2.3 住民税均等割等　1.6 評価性引当額の増加　0.7 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正　3.7 その他　2.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率　50.0％	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

役　員　の　異　動

(平成17年6月29日付)

1．代表者の異動

該当ありません。

2．その他役員の異動

(1)新任取締役候補

該当ありません。

(2)退任予定取締役

山　本　善　樹（やま　もと　よし　き）　［現　常務取締役］・・・・ウエスタンリース株式会社
代表取締役社長就任予定

(3)新任監査役候補

該当ありません。

(4)退任予定監査役

該当ありません。

(5)昇格予定取締役（略歴については別紙を参照ください。）

常務取締役　空　閑　重　信（く　が　しげ　のぶ）　［現　取締役総合企画部長］

別　紙

昇 格 予 定 取 締 役

くが　しげのぶ
空 閑 重 信

生年月日	昭和25年９月24日
学　歴	昭和48年３月　慶応義塾大学卒業
職　歴	昭和48年４月　日本銀行入行
	平成８年５月　同富山事務所長
	平成11年10月　当行入行　総合企画部部付部長
	平成12年１月　総合企画部長
	平成12年６月　取締役総合企画部長就任(現職)